



神金公民館だより

第182号

2025年
5月1日



春の例大祭

神金の春には欠かせない神部神社と金井加里神社、そして浜松神明社の春の例大祭が絶好の天気の中で行なわれました。

金井加里神社の御神輿は、消防団の方々等に協力していただき、地区内を練り歩きました。



神金地区案内図設置



神金振興会では、旧JA神金支所の道路側に神金地区案内図を設置しました。昨年は国道側として、神金郵便局駐車場に案内図を設置しましたが、より分かりやすくさせるため、国道の反対側に案内図を知らせるための表示板を設置しました。

◇ 塩山北中閉校 ◇



3月23日に、塩山北中学校閉校式が行われ、65年の歴史に幕を下ろすこととなりました。

式典内では、校旗が生徒会役員から市に返納されました。

式典後には、記念碑の除幕式も行われました。

31日には、玄関の校名板が校長・教頭先生の手で外されました。



塩山北中学校閉校記念事業実行委員会で作成した閉校記念誌には、5312名の卒業生の名簿と卒業写真が掲載されています。

実行委員会より公民館に寄贈されましたので、公民館1階ホールに展示しています。公民館利用時などに閲覧してください。



塩山北中が閉校になり、塩山中に統合されたことに伴い、通学生徒のためのスクールバスが導入され、運行を開始しました。

神金地区内では、大菩薩峠登山口線と二本木線が運行されています。

スクールバスの安全運行に地域の方々のご協力をお願いします。



先日のある会議において、「大藤・神金・玉宮の各小学校の統合」が話題となりました。このことについて、地域の皆様にお知らせいたします。

10年前の平成27～29年度に、大藤・神金・玉宮の各小学校は、文科省から「少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業」として、小規模校存続のための研究指定校となり、研究成果を報告し高く評価してもらいました。つまり、文科省から存続のお墨付きをいただいているということです。

神金の歴史

地元の歴史研究家でもある故飯島卓郎氏が、神金小学校PTA会報「ふもと」に執筆し寄稿した「神金の歴史」をシリーズで紹介します。

神金村と東京市との行政訴訟について 二

神金村として提訴の根拠は、

- 一 当該山林は免租地ではなく賦課洩れの土地である。
- 一 当該山林は公共の用に供されず、現在落葉松・桧等を植林し収益を求める地方的部分林である。

以上二点により、神金村地内に存在する山林に税金を賦課することは当然であり東京市は直ちにこれに応ずべきである。両者の意見は真っ向から対立した。

神金村としては東京市の異議申し立てに対し行政裁判所に提訴することを村議会の議決を経て決定していた。神金村村長に代わる原告訴訟代理人を選定し、東京市と裁判に於いて黒白をつけねばならないが、その人選に苦しんだ。本来ならば行政に堪能の弁護士に依頼するのが通常であるが、村の財政が窮乏の折柄、何年かかるか判らない裁判に高額の弁護士料を支払う能力はないので、金のかからない弁護士をと考えたが、そんな弁護士はいるはずもなく戸惑っていた。丁度そんな折、村長の次男で役場書記（職員）の廣瀬好恵氏が訴訟代理人の候補の一人として俎上に上った。本人の意志であったのか外からの推薦であったのかは詳らかでないが、弁護士費用が出せない状況下では最適であった。ただ年齢の若いのが難点であったが、裁判の争点ははっきりしているし、役場書記であるためお金がかからない点が買われ、協議の結果廣瀬氏が訴訟代理人に決定した。

当時の役場書記は、裕福な家の子弟の修養の場であり名誉職的な存在で、給料は名目だけで薄給に甘んじていた。廣瀬好恵氏は明治三十五年四月に生まれ、当時二十六歳であった。学歴は七里・神金・大藤・玉宮村立千野高等小学校（今の中学校）卒業のみであった。しかし、非常に秀才で特に法律に精通していた。性格は人に媚びへつらうことを嫌い、ハッキリ意見を言い、村長である父に対しても大きな声で堂々と抗弁したそうである。筆者の記憶にもあるが、身長は普通であり身なりをかまわない人で、短い着物に長い羽織を着て、顔はいつも無精髭を蓄えていたことを覚えている。

*次ページに続く

神金の歴史

昭和九年三月、和解解決に至るまでの長い年月妻帯もせず、訴訟をめぐって強硬派と和解派の間に巻き込まれながらも、寝食を忘れ神金村のために権利を主張し専心努力した。しかし、最後は不本意の和解となったことは唯無念であったと察するに余りあるのである。然しながら、現在東京都から多額の寄付金の交付を受け地域に多大の貢献をしている素地をつくった人であり、その功績は寄付金の交付と共に将来消えることのないものであることを忘れてはならない。

その後、廣瀬氏は埼玉県に於いて事業を営み幸福な家庭生活を得ていた。しかし、昭和十二年日支事変が起こり津田部隊に召集され、三年後に無事帰還したが、昭和十九年四月十四日病のため惜しくも死亡した。神金村は廣瀬氏に功績を讃え、上萩原藤七の共同墓地に大きな墓を建てその労に報いた。

行政裁判の法廷に於いて両者の強硬な意見は依然として対立し、裁判官も困り果てた。当事者双方が公共団体であるので円満の妥協を希望していたが、それも叶わず暗礁に乗り上げた状態であった。本件の係である沢田評定官は現地の山林を実地検証し、更に東京市助役齊藤氏を訪ねて意見を聞いたり、神金役場を訪れ村長代理助役廣瀬眞朔氏（上萩原神戸）に意見を聞いたりした。（当時村長は空席）廣瀬助役は、東京市は他県の広大な山林を安く買っていろいろな理屈をつけて税金を払わないことは常識に外れた行為であるので直ちに神金村の要求に応ずるよう計って欲しいと強硬意見であった。

